

1 指定(告示)年月日 平成28年6月9日

2 山梨県告示番号 第213号

整理番号	図書類名	発行所
1	恋愛白書パステル6 4月号	宙(おおぞら)出版
2	恋愛天国パラダイス 3月号	竹書房
3	Young Love comic aya 5月号	宙(おおぞら)出版
4	BOY's ピアス 禁断 5月号	サン・メディアレップ
5	PINKY 恋愛宣言 vol.36 6月号	秋水社
6	無敵恋愛 S★girl 5月号	ぶんか社
7	姉 aya 春号	宙(おおぞら)出版
8	ヤングコミック 5月号	少年画報社
9	この素晴らしい乙女に祝福!	コアマガジン
10	爆乳美女のモミモミ生本番!!	竹書房
11	エッチは美人熟女にまかせて	一水社

* 定期的に刊行されてる図書類(月刊誌等)が有害図書類に該当した場合は、次刊行の際にも内容の確認してください。

(参考)

青少年保護育成のための環境浄化に関する条例

第5条第3項 知事は、図書類の内容の全部又は一部が著しく性的感情を刺激し、甚だしく粗暴性若しくは残虐性を助長し、又は著しく自殺若しくは犯罪を誘発する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認めるときは、当該図書類を有害図書類として指定することができる。

1 指定(告示) 平成28年8月29日

2 山梨県告示番号 第289号

整理番号	図書類名	発行所
1	mini Berry 2016 vol.27	秋水社
2	Amour 7月号 No.281	サン・メディアレップ
3	ビーボーイ GOLD 2016 6月号	リブレ出版
4	裏モノ JAPAN 2016.7	鉄人社

※定期的に刊行される図書類(月刊誌等)が有害図書類に該当した場合は、次刊行の際にも内容の確認をしてください。

(参考)

青少年保護育成のための環境浄化に関する条例

第5条第3項 知事は、図書類の内容の全部又は一部が著しく性的感情を刺激し、甚だしく粗暴性若しくは残虐性を助長し、又は著しく自殺若しくは犯罪を誘発する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認めるときは、当該図書類を有害図書類として指定することができる。

1 指定(告示)年月日 平成28年10月13日

2 山梨県告示番号 第328号

整理番号	図書類名	発行所
1	恋愛白書 パステル10	宙(おおぞら)出版
2	極楽H遊び	実業之日本社
3	aya 2016 9月号	宙(おおぞら)出版
4	人妻ただ乗り三昧	竹書房
5	まんが2016年悪、極まる	コアマガジン
6	絶対恋愛Sweet 2016 9月号	笠倉出版社
7	mini Berry 2016 vol. 28	秋水社
8	恋愛宣言 PINKY 2016 vol. 38	秋水社

※定期的に刊行される図書類(月刊誌等)が有害図書類に該当した場合は、次刊行の際にも内容の確認をしてください。

(参考)

青少年保護育成のための環境浄化に関する条例

第5条第3項 知事は、図書類の内容の全部又は一部が著しく性的感情を刺激し、甚だしく粗暴性若しくは残虐性を助長し、又は著しく自殺若しくは犯罪を誘発する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認めるときは、当該図書類を有害図書類として指定することができる。

1 指定(告示)年月日 平成28年12月5日

2 山梨県告示番号 第376号

整理番号	図書類名	発行所
1	Young Love Comic aya 2016 11月号	宙(おおぞら)出版
2	まんが衝撃の実話 悲惨な人	コアマガジン
3	まんが実録 狂気を育む ニッポン断絶世界	コアマガジン
4	①分間ハアハア 5	リイド社

※定期的に刊行される図書類(月刊誌等)が有害図書類に該当した場合は、次刊行の際にも内容の確認をしてください。

(参考)

青少年保護育成のための環境浄化に関する条例

第5条第3項 知事は、図書類の内容の全部又は一部が著しく性的感情を刺激し、甚だしく粗暴性若しくは残虐性を助長し、又は著しく自殺若しくは犯罪を誘発する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認めるときは、当該図書類を有害図書類として指定することができる。

1 指定(告示)年月日 平成29年2月2日

2 山梨県告示番号 第17号

整理番号	図書類名	発行所
1	姉 aya 冬号	宙(おおぞら)出版
2	29歳独身女子、ダメされてもいいからイケメンと恋がしたい	ぶんか社
3	劇漫デラックス vol. 4	竹書房
4	湯けむり美女温泉	実業之日本社
5	恋愛白書 パステル 1	宙(おおぞら)出版

※定期的に刊行される図書類(月刊誌等)が有害図書類に該当した場合は、次刊行の際にも内容の確認をしてください。

(参考)

青少年保護育成のための環境浄化に関する条例

第5条第3項 知事は、図書類の内容の全部又は一部が著しく性的感情を刺激し、甚だしく粗暴性若しくは残虐性を助長し、又は著しく自殺若しくは犯罪を誘発する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認めるときは、当該図書類を有害図書類として指定することができる。

1 指定(告示)年月日 平成29年3月30日

2 山梨県告示番号 第130号

整理番号	図書類名	発行所
1	mini Berry vol. 31	秋水社
2	BOY'S ピアス 禁断 2月号	サン・メディアレップ
3	看板娘の墜とし方 笑顔の向こうのエロい表情	竹書房
4	実録 悪い人 接近注意！手がつけられない極悪人間	コアマガジン
5	業界スクープ！！本当は教えたくない 超快感 裏フーズク	インテルフィン
6	山崎大紀の日本縦断！！新ぶらりヌキの旅	インテルフィン

※定期的に刊行される図書類(月刊誌等)が有害図書類に該当した場合は、次刊行の際にも内容の確認をしてください。

(参考)

青少年保護育成のための環境浄化に関する条例

第5条第3項 知事は、図書類の内容の全部又は一部が著しく性的感情を刺激し、甚だしく粗暴性若しくは残虐性を助長し、又は著しく自殺若しくは犯罪を誘発する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認めるときは、当該図書類を有害図書類として指定することができる。